

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙「みらい」
NO. 4446
24年5月14日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

減区を実施するなら社員への丁寧な説明が必要だ

おはようございます。

先週の金曜日から配達している税金関係の郵便物は今日がピークになります。くれぐれも誤配には注意しましょう。

今年のゴールデンウィークは前半に3連休(27日～29日)、後半に4連休(3日～6日)がありました。集配部では3連休明けの30日、また4連休明けの7日は物増となりましたが、連休明けの翌日の5月1日、5月8日は一転して物数が少なくなる傾向になりました。

土曜休配がスタートし、郵便物の流れは月曜日の郵便物が多く、水曜日が少なくなっています。その為、月曜日や連休明けの日には増配置を行い、各班増区パターンの配達区で業務運行を行っています。

ますが、水曜日などの郵便が少ない日用の減区パターンの配達区は、ほとんどの班が決めています。



このような状況の下、5月8日(水)、2.パス定形外郵便物共に少なかつたため、第1集配営業部(以下1集)と第2集配営業部(以下2集)で減区が実施されました。(一部未実施の班もあり)

当日の状況は、事故などもなく滞りなく配達が終わったみたいですが、問題点が無かつたわけではありません。

今後の為に問題点を列記します。

①勤務指定で減区の実施を予定していたわけではなく、前日に決定したので急遽1名休ませることになる。当然、通区数が少ない社員が対象になりやすい。班によっては

配達が遅い社員を休ませるといふ話も耳にした。

②班で減区パターンの配達区が出来ていない。

③物数が少ないとしても配達エリアが広くなれば疲労感も強くなる。

④書留、ゆうパケット、時間指定や速達など時間がかかる郵便の物数は前日の段階では把握できない。

⑤一部超勤対応になった班もあったが、費用対効果はどう考えているのか。

⑥減区のはっきりした理由が全社員に伝わっていない。

などの問題点が明らかになりました。



今回の1集、2集の減区は年度を通しての休暇取得の為だと考えられませんが、問題点⑥にあるように所属の全社員に対して減区の理由の説明はありませんでした。

はつきりした説明がないと、3連休明けではない普通の水曜日などでも「明日は郵便が少ないから減区」になるのではと危惧することになります。



来月以降は7月から1月まで毎月3連休があり、9月に関しては2回あります。来年1月、2月まで入れれば今年度は8回3連休があります。

3連休の翌々日には毎回減区を行うのか、その際の実施基準は何なのかを事前に明らかにする必要があります。

ユニオンは基本的に社員に負担を強いる減区には反対です。今後、止もう得ず実施する場合は、社員への丁寧な説明と勤務指定作成段階から要員配置をすべきです。また、その場合は減区パターンの配達区に沿うこと、社員の力量で配達エリアがかわる事などない公平な施策とすることを求めます。

アマゾンゆうパケットの引受

正式な引受開始の周知はありませんが、ゴールデンウィークあたりからアマゾンゆうパケットの引受が開始しています。

以前のように午後の便で到着する関係で2号便は物増となりました。唯一の救いは以前と違い、ほとんどが「指定場所ダイレクト」と表示されているので不在票を投函する手間や再配達のリスクは回避されています。



先月の未来にも掲載しましたが、アマゾンジャパンの荷物を長崎、諫早エリアで配達するフリーランス(個人事業主)の配達員ら十数人が4月8日に契約を解除されています。

正式な周知がないのではつきりわかりませんが、この配達員の契約解除が影響しているのかもしれない。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。

ゆげ、均等待遇、なげん差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！

